

令和4年第6回定例教育委員会

令和4年6月29日（水）午後2時31分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	黒川淳司	説明員	教育部長	伊藤忠信
	委員	支部英孝		教育部次長	佐藤学
委員	橋本幸子	林大輔		学校教育支援室長	
委員	須田壽美江				
委員			記録員 傍聴者	総務課長	中島桂一
				学校教育課長	山崎浩克
				学校教育課参事	川口直也
				教育支援課長	浅木義博
				給食センター長	清水さおり
				対雁調理場長	根廻哲哉
				生涯学習課長	佐藤友彦
				スポーツ課長	田中紀克
				スポーツ課参事	堀井修典
				情報図書館長	稲垣恭誠
				郷土資料館長	表智幸
				郷土資料館参事	兼田平一
				総務課総務係長	河崎真大

1 報告事項

- (1) 令和4年第2回江別市議会定例会の一般質問について
- (2) 令和4年度青少年キャンプ村こんがり王国の開催について
- (3) 令和4年度小中学生国内交流研修事業の中止について

2 審議事項

- (1) 令和4年議案第29号
江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱について

3 その他

- 各課所管事項について
 - (1) 江別市社会教育委員の委嘱について
 - (2) 江別市文化財保護委員会委員の委嘱について
- 次回教育委員会予定案件について
- 令和4年第7回定例教育委員会の日程について

会 議 録	
黒川教育長	(開会) ただいまから、令和４年第６回定例教育委員会を開会いたします。 本日の議事日程は、配付のとおりであります。 会議に先立ち、本日の会議録署名人を、林委員にお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 １の報告事項（１）令和４年第２回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。
伊藤教育部長	伊藤教育部長お願いします。 令和４年第２回江別市議会定例会の一般質問についてご報告いたします。 資料１ページをご覧ください。 教育委員会関係分は、６月２２日及び２３日に、計５名の議員から一般質問がありました。 資料２ページをお開き願います。 はじめに、諏訪部議員から「健康都市宣言について」、２点質問がありました。１点目の「健康と運動の関係に係る認識について」への答弁では、令和元年度に策定した「第６期江別市スポーツ推進計画」では、基本方針として、「全ての市民がスポーツ活動を通じ、健康づくりや運動習慣の実践、その定着化を目指す」としており、これまで、スポーツ振興財団などと連携し、スポーツをする機会の提供に努めてきた。 運動を継続することは、元気で健やかに楽しく生活するために欠かせないものであることから、健康都市宣言の主旨を踏まえ、スポーツをする機会の提供に努めていくと答えています。 ２点目の「運動を継続するための環境について」の質問への答弁では、体育館においては、「一般開放」や「クラブ開放」、全道大会等での利用、スポーツ教室などの利用形態があり、バランスを考えた施設運営が必要であると考えており、スポーツ教室については、指定管理者が、アンケート調査や利用実態に基づき、見直しを行っている。 教育委員会としては、多くの方がスポーツを行えるよう、体育館全体の運営方法について指定管理者と協議を行っている。 運動は、健康の維持に欠かせないものであり、引き続き、指定管理者と連携し、市民が生涯を通して、運動を続けていくための環境づくりに努めていくと答えています。 資料３ページをお開き願います。 次に、佐藤議員から「学校給食費の無償化について」、２点の質問がありました。 １点目の「学校給食費無償化に対する国の基本的な考え方について」への答弁では、憲法では義務教育は無償とするとされており、判例では授業料以外の教育に必要な一切の費用まで無償とすることを定めたものではないと示されている。 また、学校給食法では、学校給食に従事する職員の人件費及び施設・設備の修繕費以外の学校給食費は保護者が負担すると定められている。 学校給食費の無償化については、国がこうした法令や判例に基づき、判断されていると答えています。 ２点目の「学校給食費の保護者負担軽減の検討について」の質問への答弁では、学校給食法において、職員の人件費及び施設・設備の修繕費以外の学校給食費は保護者が負担すると定められていることから、食材費は、保護者が負担すべきものと考えている。 これまでも学校給食会では、食材価格の上昇に対して、調達方法の工夫や献立の変更などにより、保護者負担が増えないよう努めてきたが、昨今の食材費の急騰により、学校給食会の会計がひっ迫しており、栄養バランスを満たす給食の提供が難しくなることが懸念されることから、その対応策について、検討していると答えています。 資料４ページをお開き願います。 次に、石田議員から、「国際交流の考え方について」、３点質問がありました。１点目の「国際交流の担当部署が変更になった理由について」への答弁では、これまで、グresham市との交流事業や、国際センターにおける事業、外国語指導助手に対する助言や支援など、国際交流に関する業務は、国際交流員が中心となり、令和３年度まで、企画政策部が所管していた。 担当部署の変更については、平成２９年度に、グresham市を訪問した際、今後は、学生の相互派遣による教育交流を中心とすることを双方で合意したことをきっかけに、検討

を進めてきた。

今後は、事務を効率的に進めることができることや、市内在住外国人への教育の面からの対応が求められていることなどから、教育委員会が所管することで、市民にとっても分かりやすく、これまで以上の事業効果が期待されると答えています。

2点目の「変更後の効果について」の質問への答弁では、国際交流員が、外国語指導助手との連携を強化することで、小中学生の英語教育の一層の充実につながるとともに、外国語への関心が高まり、国際的な意識の醸成も期待されることや、国際交流員による支援体制が充実することで、優秀な人材の確保が期待される。

そうした効果は着実に出ており、グレンシャム市との連絡調整が円滑に行われているほか、適応指導教室「すばっとケア事業」において、国際交流員が英語指導を実施するなどしている。

教育委員会では、国際交流部門を所管するメリットを活かし、各種事業に取り組んでいくと答えています。

資料5ページをお開き願います。

3点目の「江別市における今後の国際交流の考え方について」の質問への答弁では、これまで、市内在住外国人からの問合せや相談については、主に国際交流員が対応してきたが、昨今、多言語化が進んでおり、「北海道外国人相談センター」への紹介のほか、通訳の紹介、AI翻訳機の活用などを行っている。

また、生活する上での支援としては、国際センターが「にほんご教室」を開設しているほか、「札幌国際プラザ」を案内するなど、日本での日常生活に慣れるよう取り組んでいる。

今後も市内在住外国人の実態とニーズの把握に努め、市民の国際理解の向上と、外国人にとっても住みよいまちとなるよう、相談体制、支援体制の充実に努めていくと答えています。

次に、裏議員から、「江別古墳群の整備と活用について」の質問のうち、「市としての認識について」への答弁では、「江別古墳群」は、これまでの二度の調査では、東北地方との交流を示すとともに、8世紀後半から9世紀に造営されたことを示す貴重な資料が発見されている。

平成10年に国は、これらの調査結果による学術的価値と、古墳群の北限を示す唯一の現存する遺跡としての希少性を評価し、国が史跡に指定している。

教育委員会としては、調査結果から、東北地方北部の影響を受けて造営された重要な遺跡であると認識していると答えています。

資料6ページをお開き願います。

2点目の「市民への周知について」の質問への答弁では、郷土資料館の常設展示において、復元したジオラマや、出土品等の資料を公開するとともに、ホームページ上での遺跡紹介や、観光マップ類への掲載も行っている。

平成28年に発刊された情報誌の特集において、市内で出土した土器等が紹介されたことや、昨年、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録されたことにより、道内での縄文文化への関心が高まっている。

貴重な史跡が市内に存在するを知っていただくことは重要であり、効果的な周知に努めていくと答えています。

3点目の「現在の整備状況と今後の再整備の考え方について」の質問への答弁では、平成10年の国の史跡指定に向けて、大規模な測量調査や、見学者の安全確保のため、簡易歩道の整備や説明板の設置などを行っている。

その後は、毎年、草刈りやパトロール等を実施し、遺跡の保全を図ってきた。

柵を設けることは、文化庁との協議が必要とされており、まずは、古墳の形状がより見やすくなるよう、草刈りの手法を見直すことや、説明板の更新などに、努めていくとともに、今後の古墳群の整備のあり方について、近隣市等の遺跡管理に係る事例を収集するなど、研究していくと答えています。

4点目の「学校教育や社会教育での活用の取組について」の質問への答弁では、学校教育では、総合的な学習や出前授業等の機会を通して、児童生徒に対し伝えており、社会教育では、郷土資料館主催の市内史跡ツアーにおいて、古墳群もルートに加え、解説を行っている。

教育委員会としては、幅広い世代の市民に対して、古墳群の歴史文化的価値を継承する

ための手法について、検討していくと答えています。

資料7ページをお開き願います。

5点目の「新たな取組として市内外へ観光のPR活動を行うことについて」の質問への答弁では、令和3年に、千歳市キウス周堤墓群を含む、北海道・北東北の縄文遺跡群が、世界文化遺産に登録されたところであり、また、石狩管内各市町村では、「いしかり縄文リレーパネル展」が開催され、江別市を含む管内一円で、縄文文化の魅力を広くPRしている。

古墳群をはじめとする市内の貴重な文化財を、まちの魅力を高める文化観光資源として活用できるよう、観光協会をはじめ、関係諸団体とも連携しながら、PR手法などについて検討していくと答えています。

これに対し、裏議員から、2点再質問があり、1点目の、付近を走行する車から江別古墳群の所在が分かるように、案内板を設置することについての再質問への答弁では、案内板の新設に当たっては、交通安全上の配慮が必要なことや、適切な設置箇所の選定、確保など多くの課題があることから、関係機関と協議していくと答えています。

2点目の、社会科副読本「わたしたちの江別」に、古墳群について記載することについての再質問への答弁では、教育委員会としては、社会科副読本への掲載について、編集委員会において、次回改訂に向け、学年ごとの学習内容との調整を含め、検討いただけるよう、働き掛けていくと答えています。

資料8ページをお開き願います。

次に、猪股議員から、「市内小・中学校児童生徒の学力について」の質問のうち、「全国学力・学習状況調査について」への答弁では、調査を受けた児童生徒数の割合が減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響により、本人や家族の体調不良で登校を控えたことによるものであり、管内他市においても同様である。

当該調査の個々の実施状況にかかわらず、学校では日頃から、授業のほか、単元テスト等により児童生徒一人一人の学力を把握している。

教育委員会としては、一人一人の児童生徒に応じた指導及び支援に取り組んできており、引き続き、学力の向上に努めていくと答えています。

2点目の「学級満足度調査について」の質問への答弁では、ハイパーQ Uは、学級満足度などを測る調査として、全国的に多くの学校で活用されており、学級経営に役立てることができるほか、いじめの発生・深刻化の予防や、不登校の予兆を早期に発見することも可能とされている。

当市では、令和元年度から、市内全ての中学校1年生を対象に、ハイパーQ Uを実施しているところであり、調査結果は、学校内で共有し、生徒にとって居心地の良い学級づくりに役立てている。

ハイパーQ Uは有効な手法の一つであると認識しており、この調査を活用して、より良い学級づくり・学校づくりを進められるよう支援していくと答えています。

資料9ページをお開き願います。

3点目の「個別対応が必要な児童生徒の学習支援について」の質問への答弁では、確かな学力の定着には、児童生徒の特性等を十分理解し、個々に応じた指導を行う必要があり、発達の段階や学習の実態などに配慮しながら、一斉指導や、ティーム・ティーチング、別室での個別指導などに取り組んでいる。

一方、課題について、現行の教員定数配置では、個別の指導に対応する十分な体制を組むのが難しいことから、ICTを活用するなど、工夫して学力の向上に努めていくと答えています。

4点目の「ICTツールの有効活用について」の質問への答弁では、令和3年6月からは、タブレット端末を活用した、GIGAスクール構想の本格運用が開始され、登校が困難な児童生徒に対するオンライン授業や課題の配信など活用が進んできている。

10月からは、タブレット端末の自宅への持ち帰りを開始する予定としており、デジタル教材ならではの機能を活用し、児童生徒が、これまで以上に意欲的に学習に向き合えるよう、取り組みを進めていく。

児童生徒の学習が充実するよう、引き続き、教員への研修やGIGAスクールサポーターによる授業での効果的な活用事例の提供など、学校への支援を進めていくと答えています。

	これに対し、猪股議員から、2点再質問があり、1点目の、一斉指導になじめない児童生徒に対する支援を教育施策に反映することについての再質問への答弁では、各学校では、調査を受けたかどうかにかかわらず、日常の指導をとおして個々の状況を把握しており、教育委員会では、これを教育施策へ反映するよう努めている。 教育委員会としては、本来持てる力が発揮できるよう支援することが重要と考えており、児童生徒の実情に応じた指導を行うなど、より一層、確かな学力を育成する教育を推進していくと答えています。 資料10ページをお開き願います。 2点目の、ハイパーQ Uの小学校での実施状況、調査の必要性、予算状況の現状についての再質問への答弁では、現在、中学校1年生にハイパーQ Uを実施する予算を措置しているところであり、小学校については、1校が、独自にハイパーQ Uを、残りの16校では、類似の調査を実施している。 小学校でのハイパーQ U実施の必要性について、すでに小学校で導入している他市の状況を情報収集するとともに、校長会等に相談していくと答えています。 以上です。
黒川教育長	ただいま報告のありました、令和4年第2回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。
橋本委員	9ページの(4)のICTツールの活用の中で、10月から日常的なタブレット端末の自宅への持ち帰り開始を予定していると書かれているのですが、全児童生徒を対象とした日常的なということなのか、それとも、特別必要とされる児童生徒に対しての毎日という意味なのか、教えていただきたい。
浅木教育情報化担当参事	今のところは検討段階ということでご理解いただければと思いますが、対象としては全児童生徒というふうに考えてございます。また、頻度ということになるかと思いますが、毎日ということは当初からはなかなか難しいのかなと考えております。学校での授業での活用状況をそれぞれの学校で考慮いただきながら進めていくことを検討しているところでございます。以上でございます。
橋本委員	追加で1つお聞きしたいのですが、登校がなかなか困難である児童生徒に対して、貸出しとかは始まっていると思うのですが、今現在、どのような状況になっていますか。
浅木教育情報化担当参事	委員ご指摘のとおり、登校が難しいお子さんに既に貸出しは進んでおりまして、持ち帰っていただいて、学校での授業を配信するのですとか、そういった対応も徐々にですが進んでございます。昨年度にそういった形で持ち帰りをしていただいている件数のうち、把握しているものでは、既に今年度に入った3ヶ月ちょっとの時点で、件数としては超えている状況であります。活用については、徐々に進んでいるものと認識しております。
黒川教育長	若干補足してもよろしいですか。1年生と2年生は、まだタブレット端末が渡っていませんので、全児童生徒と申し上げましたが、3年生以上は10月からで、1・2年生にはもう少し準備期間が必要かなと考えているところであります。
須田委員	ほかに質問等はございますか。 5ページのすばっとケア事業に国際交流員が英語指導を実施するということが書いてありますが、これはもうスタートしているのでしょうか。もしスタートしているのであれば、どれくらいの間隔でそちらの方に行って授業をしているのでしょうか。
清水教育支援課長	国際交流員のすばっとケアへの派遣についてでございますが、5月から派遣を開始しておりまして、月に1回、これまで5月、6月と2回派遣をしております。実際に英語を使って、ゲームを子供たちと一緒にやっておりまして、親御さんも一緒に参加して、英語で英単語を使ったゲームを小学生も中学生も、非常に積極的に参加している様子が見られます。以上です。
黒川教育長 林委員	ほかに質問等はございますか。 8ページから出てくる学級満足度調査で、こちら中学1年生から一斉に行われるということなんですが、学級満足度調査ということなので、当初はすべての学級に行った方が効率的なのかなと思っていましたが、答弁を見ると個別に支援が必要な生徒を早めに見つけ出すという目的もあるようなので、それによって中学1年生の段階で実施しているという理解でよろしいのでしょうか。
清水教育支援課長	学級満足度調査ハイパーQ Uの中学1年への実施の経緯なんですけども、小学校から中学校に上がって、生活環境が変わる中で不登校の人数が急激に増えるという背景がござい

黒川教育長	ましたので、令和元年度からすべての学校の中学校1年生を対象に実施するという事で、導入を開始しております。担任の先生が学級経営する際の参考となるものに加えて、支援が必要な児童生徒を発見するという両方の面での活用ができるので、今後、他の学年への拡大についても検討していかなければならないと考えております。 ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(2) 令和4年度青少年キャンプ村こんがり王国の開催についての報告を求めます。
田中生涯学習課長	田中生涯学習課長お願いします。 報告事項(2) 令和4年度青少年キャンプ村こんがり王国の開催について、ご報告いたします。資料をご覧ください。 まず、1の開催概要ですが、(1)実施日は、8月8日から8月13日まで、(2)会場は、森林キャンプ場、(3)参加対象は、小学4年生から中学3年生までです。(4)募集期間、(5)主催、(6)共催は、記載のとおりとなっております。 次に、2の令和元年度以降の開催状況ですが、新型コロナウイルスの感染拡大前の令和元年度までは記載のとおり開催しておりましたが、令和2年度は感染拡大から中止し、令和3年度は、様々な感染症対策を講じて、日帰りで実施いたしました。 次に、3の令和4年度の開催内容(予定)ではありますが、今年度は、令和3年度と同様の新型コロナウイルス感染症対策に加え、新たな対策を講じたうえで、宿泊によるキャンプを実施いたします。 まず、行程と日程ですが、1泊2日のテント泊を5回実施します。 集合・解散場所と会場までの移動は、バス内の密を避けるため、セラミックアートセンター駐車場を集合・解散場所とし、会場までの往復は自然散策をしながら、徒歩で移動します。 炊事については、集団調理とするか個別調理とするか、検討中です。 参加者数は、1回40名程度、合計200名程度としています。 その他感染対策として、不織布マスクの着用、参加者用仮設トイレの設置などのほか、8人用の宿泊テントを2～3人に人数制限をして、3密対策を図ります。 これらの内容で令和4年度の青少年キャンプ村こんがり王国の開催を予定しております。
黒川教育長	以上であります。 ただいま報告のありました、令和4年度青少年キャンプ村こんがり王国の開催について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(3) 令和4年度小中学生国内交流研修事業の中止についての報告を求めます。
田中生涯学習課長	田中生涯学習課長お願いします。 報告事項(3) 令和4年度小中学生国内交流研修事業の中止について、資料はございませんが、口頭によりご報告いたします。 本事業は、友好都市であります高知県土佐市との間で行う相互派遣の交流事業であります。土佐市教育委員会と今年度の実施について、継続して協議してきたところでありましたが、新型コロナウイルスの感染状況は落ち着きつつあるものの、双方とも一定の感染者がいる中で、特に江別市、北海道の感染者数は、土佐市や高知県の感染者数と比べかなり多いなど、相互派遣を危惧する意見が出たところです。 こうしたことから、訪問期間の短縮など内容を見直しての実施も検討したところですが、児童生徒やホームステイ家庭等での感染リスクを完全に避けることは難しいことから、両市教育委員会において、令和4年度の当該事業を中止することが決定されました。 なお、相互派遣に替わる交流事業について、引き続き土佐市教育委員会と協議してまいります。

黒川教育長	以上であります。 ただいま報告のありました、令和４年度小中学生国内交流研修事業の中止について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 続いて、２の審議事項に入ります。 審議事項（１）令和４年議案第２９号 江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱についての説明を求めます。 清水教育支援課長をお願いします。
清水教育支援課長	議案第２９号 江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱についてご説明いたします。 資料をご覧ください。 江別市青少年健全育成協議会は、青少年の健全な育成に関し必要な事項を調査審議するほか、いじめの防止等に関し、関係機関及び団体の連携を図ることを目的に、江別市青少年健全育成条例に基づき設置しております。 当協議会委員は、２年間の任期で委嘱又は任命をしており、現委員の任期が令和４年６月２８日で満了となりますことから、今回、新たに委員を委嘱しようとするものであります。 委員候補者につきましては、２ページの委員名簿に記載のとおり、計１４名であります。 委員の任期につきましては、令和４年７月１日から令和６年６月３０日までであります。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
黒川教育長	ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和４年議案第２９号 江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、３のその他、各課所管事項についてに入ります。 (１) 江別市社会教育委員の委嘱についての説明を求めます。 田中生涯学習課長をお願いします。
田中生涯学習課長	各課所管事項（１）江別市社会教育委員の委嘱について、口頭によりご説明いたします。 江別市社会教育委員につきましては、令和４年７月３１日をもって、２年の任期が満了となりますことから、後任となる委員の委嘱につきまして、次回の定例教育委員会においてご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。
黒川教育長	以上であります。 本件に対する質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) では、本件はこれで終了いたします。 次に、（２）江別市文化財保護委員会委員の委嘱についての説明を求めます。 櫛田郷土資料館長をお願いします。
櫛田郷土資料館長	私から、江別市文化財保護委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。 江別市文化財保護委員会委員につきましては、令和２年８月１日から２年の任期で、学識経験者計１０名に委嘱しておりますが、任期満了に伴い、現在、委員の選考事務を進めているところであります。 後任となる委員の委嘱につきまして、次回の定例教育委員会においてご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。
黒川教育校	以上です。 本件に対する質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) では、本件はこれで終了いたします。 それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。 山崎総務課長をお願いします。
山崎総務課長	次回の教育委員会の案件でございますが、審議事項として、今ほど各課所管事項として

黒川教育長	ご説明しました、江別市社会教育委員の委嘱について、江別市文化財保護委員会委員の委嘱についてなどを予定しております。 また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、7月27日水曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は、7月27日水曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) それでは、以上をもちまして、第6回定例教育委員会を終了いたします。 (閉 会)
-------	--

終了 午後3時10分

署名人（教育長） 黒 川 淳 司

署 名 人 林 大 輔